

2025 年 7 月 7 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 メ デ ィ ア リ ン ク ス
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 菅 原 司
(コード番号：6659)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 本 部 長 長 谷 川 渉
(TEL. 044-589-3440)

会計監査人の異動に関するお知らせ

当社の会計監査人である監査法人まほろばより、同監査法人が日本公認会計士協会から上場会社等監査人名簿への登録を拒否する（「登録の拒否」）処分を受けた旨の通知を 2025 年 7 月 4 日に受領いたしました。その結果、今期の監査終了をもって会計監査人が異動することとなりましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動予定日

2026 年 6 月 26 日（第 33 期定時株主総会開催予定日）

2. 異動する会計監査人の概要

- ①名称 監査法人まほろば
- ②所在地 東京都港区虎ノ門 3 丁目 8 番 2 5 号近鉄虎ノ門ビル 4 階
- ③業務執行社員の氏名 関根一彦、赤坂知紀

3. 退任する会計監査人の就任年月日

2021 年 8 月 11 日

4. 退任する会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見書

該当事項はありません。

5. 異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である監査法人まほろばより、日本公認会計士協会から上場会社等監査人名簿への登録を拒否する旨（「登録の拒否」）の通知を受け、2025 年 7 月 4 日開催の監査法人まほろば社員会において不服申し立て等を行わない旨の決議をし、登録の拒否を受け入れることとした旨の通知書を受領しました。これにより、同監査法人による当社の監査業務の継続が不可能となったため、今期の監査終了をもって会計監査人が異動することとなりました。

6. 上記 5 の理由及び経緯に対する意見

（1）退任する会計監査人の意見

特段の意見は無い旨の回答を得ております。

（2）監査役会の意見

妥当であると判断しております。

7. 今後の見通し

公認会計士法附則第3条第2項に基づき、監査業務終了時である2026年6月26日開催予定の第33期定時株主総会の終結の時までは、監査法人まほろばが従来どおり会計監査を担当し、それ以降は、後任の会計監査人が業務を引き継ぐ予定です。

現在、後任の会計監査人の選定を開始しており、決定次第速やかにお知らせいたします。また、交代手続きについては、監査法人まほろばより遅滞なく実施する旨の連絡を受けております。

以 上